

2023 年 1 月 吉日

お客様各位

Data Process チャージ導入に関する追加説明

平素より当社サービスをお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

さて今般、首題チャージ導入を予定しておりますが、適用対象に関して、以下の通り追加説明いたしますので、必要に応じて事前のご対応をよろしくお願いいたします。

(記)



チャージ名 : Data Process Charge (DPC) ※ 適用基準日など別通知の通り
適用対象 : 「BL/Shipping Instruction(B/I, S/I)」及びその「Attached Sheet」に加え
「B/L 訂正依頼書 (L/G)」が FAX や PDF (by e-mail) 等で送信された場合
(House B/L は対象外。詳細は下記追加説明をご参照ください。)

【追加説明 (適用対象判別)】

- 本チャージ適用となる具体的なファイル形式
ファイル形式 (例) : PDF, Tiff, GIF, JPEG 等
- Excel/Word 等のファイルに画像/画面コピー等を貼り付けた場合は
本チャージの適用対象となりますので、ご注意ください。
※**全角記号も本チャージの適用対象となります。**
- 運賃入金明細は本チャージ適用対象外

【事前準備例】

- Shipping Instruction を NACCS ACL 若しくは当社 eCommerce 経由ご提出いただく環境
- B/L (Shipping Instruction) 用 Attach Sheet の Excel/Word 等ファイル (電子) 化
- B/L 訂正依頼書 (L/G) のサイン記載 PDF L/G と Excel/Word ファイル同時送付準備

- 例えば右記マークは  右記の文字表記  に変更可能です。
※対税関上マーク情報に関して各種図柄及び図形 (外枠含む) による申告は不可能な
為、上記の通り文字変換の上、Shipping Instruction (Attach Sheet) を弊社までお送
りください。文字化されない場合、書き換え作業の対象となる為、DPC 課徴対象となりま
す。

以上